

姫路医療生協 看護小規模多機能型居宅介護（すずかぜ・てがら）

利用料金表

令和元年10月1日より

利用料金は、介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。
 (利用料金は、ご契約者様の要介護度に応じて異なります。)

看護小規模多機能型居宅介護費（月）	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	12401単位	14,088円	28,175円	42,263円
要介護2	17352単位	19,712円	39,423円	59,135円
要介護3	24392単位	27,710円	55,419円	83,128円
要介護4	27665単位	31,428円	62,855円	94,282円
要介護5	31293単位	35,549円	71,097円	106,645円

短期利用居宅介護費（日）	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	568単位	645円	1,290円	1,935円
要介護2	635単位	721円	1,442円	2,163円
要介護3	703単位	799円	1,597円	2,395円
要介護4	770単位	875円	1,750円	2,624円
要介護5	836単位	950円	1,900円	2,850円

※月ごとの包括料金ですので、契約者の体調不良や状態の変化等により看護小規模多機能型居宅介護計画に定めた期日より増減があった場合であっても、日割りでの割引または増額は致しません。

※月途中から登録した場合または月途中で登録を終了した場合には、登録した期間に応じて日割りした料金をお支払頂きます。なお、この場合「登録日」及び「登録終了日」とは、以下の日を指します。

登録日・・・利用者が当該事業所と利用契約を結んだ日ではなく、通い・訪問・宿泊のいずれかのサービスを実

際に利用開始した日

登録終了日・・・利用者と当事業所の利用契約を終了した日

加算

加算項目		単位数	1割負担	2割負担	3割負担
居宅サービス計画に基づいて算定	初期加算	30単位	35円	69円	104円
	認知症加算Ⅰ	800単位	910円	1,819円	2,728円
	認知症加算Ⅱ	500単位	569円	1,137円	1,706円
	若年性認知症利用者受入加算（介護）	800単位	910円	1,819円	2,728円
	栄養スクリーニング加算	5単位	7円	13円	19円
	退院時共同指導加算	600単位	682円	1,363円	2,044円
	緊急時訪問看護加算	574単位	652円	1,304円	1,956円
	特別管理加算Ⅰ	500単位	569円	1,137円	1,706円
	特別管理加算Ⅱ	250単位	284円	568円	852円
	ターミナルケア加算	2000単位	2,272円	4,544円	6,816円
	看護体制強化加算Ⅰ	3000単位	3,408円	6,816円	10,224円
	看護体制強化加算Ⅱ	2500単位	2,841円	5,681円	8,522円
	訪問体制強化加算	1000単位	1,136円	2,272円	3,408円
	総合マネジメント体制強化加算	1000単位	1,136円	2,272円	3,408円
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	640単位	728円	1,455円	2,182円

事業所として算定	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）□	500単位	569円	1,137円	1,706円
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	350単位	398円	796円	1,193円
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	350単位	398円	796円	1,193円
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ ※短期利用者	21単位	24円	47円	70円
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）□ ※短期利用者	16単位	19円	37円	55円
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ） ※短期利用者	12単位	14円	27円	40円
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ） ※短期利用者	12単位	14円	27円	40円

※上記自己負担額は、介護職員処遇改善加算Ⅰ（法定単位の10.2%増）と介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（法定単位の1.5%増）地域加算（10.17%）を算定しています。

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご了承ください。

介護給付の対象とならない費用

宿泊に要する費用	宿泊費	1,000円～1,300円	
食事に要する費用	朝食	昼食・おやつ	夕食
	280円/回	600円/回	500円/回
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円		
その他	日常生活において通常必要となるものにかかる費用		
ご家族の希望により死後の処置を行った場合		10,000円	